



4/1

4/1 から家電製品の リサイクル品目が「されます」 追加

ご家庭で不要になったエアコン、ブラウン管式テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗濯機の家電製品4品目は、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき家電メーカーなどがリサイクルを行うことになっています。

平成21年4月1日から新たに、液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、衣類乾燥機が家電製品のリサイクル品目として追加されることになりました。

◆粗大ごみとしての受付を終了します。

杉並区コールセンターでは3月31日をもって、「液晶式テレビ、プラズマ式テレビ、衣類乾燥機」の粗大ごみとしての受付を終了します。ご注意ください。

◆家電リサイクル品目の排出方法

- ①購入した小売店または買い替える小売店に引き取りを依頼してください。
- ②購入店や小売店に引き渡しができない場合は、家電リサイクル受付センター(電話5296-7200 月~土曜日の午前8時~午後5時)へご連絡ください。
- ③メーカーの指定引取場所に、直接持ち込むことができます。

*排出方法の詳細は、お問い合わせください

◆家電製品のリサイクル品目一覧(21年4月1日以降)

対象品目	対象となる例	リサイクル料金(税込)
エアコン	—	2,625円
テレビ	追加 液晶式・ プラズマ式 ブラウン管式	<ul style="list-style-type: none"> •HDD・DVD内蔵液晶(プラズマ)テレビ •液晶(プラズマ)ディスプレイモニター(チューナー付き)
冷蔵(冷凍)庫	—	170L以下 3,780円 171L以上 4,830円
洗濯機	—	2,520円
衣類乾燥機	追加	<ul style="list-style-type: none"> •ガス衣類乾燥機 •ドラム式電気衣類乾燥機 <p>※洗濯乾燥機は電気洗濯機としてすでに対象</p>

*リサイクル料金は、メーカーによって異なる場合がありますのでご注意ください。

*上記リサイクル料金のほかに、収集・運搬料金は、利用者の皆さんの負担となります。収集・運搬料金は小売店により異なります。なお、家電リサイクル受付センターでは3,000円程度です。

*メーカーの指定引取場所に直接持ち込む場合は、リサイクル料金のみの負担となります。

- 問・清掃管理課リサイクル推進係(4/1以降は、清掃計画係)
 ・杉並清掃事務所……………TEL(3392)7281
 ・杉並清掃事務所方南支所……………TEL(3323)4571
 ・杉並区コールセンター……TEL#8800または(3372)8800

ペットボトルは集積所回収
または
店頭の拠点回収ボックスへ

昨年4月よりペットボトルの集積所回収が区内全域で始まり、皆さんのが協力により集積所での資源回収が定着してきました。そこで区では、効率的な回収を行うため、21年3月31日をもって保育園や児童館等の区立施設でのペットボトル回収を廃止いたします。

4月からは、ペットボトルは、集積所での資源回収にお出しitidaくか、またはコンビニエンスストア・スーパーマーケット・酒屋などの店頭にある拠点回収ボックスへお出しください。

(問) 清掃管理課リサイクル推進係(4/1以降は、清掃計画係)

どうやって
出す?

スプレー
缶

ガスボンベ
ライター



お願い

中身の入ったガスボンベ等による清掃車両の火災が発生しています。大変危険なだけでなく、車両が使用できず、ごみの収集にも支障をきたしますので、分別にご協力ください。

なお、中身を空にしようと穴を開けることは危険ですので、おやめください。どうしても使い切れず中身が残っている場合は、下記問い合わせ先へご相談ください。

問 杉並清掃事務所……………TEL(3392)7281
 杉並清掃事務所方南支所……………TEL(3323)4571
 清掃管理課清掃計画係

中学生ごみ会議 実践発表会を開催しました。



ごみ会議に参加した中学生たち

杉並区の次代を担う中学生に、環境問題への理解と関心を深めてもらうことを目的とした中学生ごみ会議を開催しています。6回目となる今年は、13校33名の生徒が参加しました。「トップおんだん館」では温暖化により起こりうる環境の変化について学習し、「ペットボトル中間処理施設」では区内で回収されたペットボトルが資源に変化していく過程を見学しました。これらを参考に12月から1月にかけて各校でアイデアを出し合い、「環境配慮行動」の取組を実践してきました。

1月24日(土)、あんさんぶる荻窪で開催した実践発表会では、学校周辺のスーパー6店舗のペットボトルの回収状況の調査報告や、全校生徒を対象にした地球温暖化に関するアンケートの実施報告など、各校の取組から、環境問題を自らの力で解決していく強い決意が感じられました。中学生の若い力が頑張っています。皆さんも、ぜひ環境問題について一緒に考えてみませんか。

(問) 清掃管理課ごみ減量推進係 (4/1以降は、管理係)

一緒に学ぼう! ごみのこと

(問) 杉並清掃事務所………(3392)7281
杉並清掃事務所方南支所……(3323)4571

清掃事務所では、ごみの減量やリサイクルなどに対する興味を子どもの頃から持つてもらうことを目的に、保育園、幼稚園、小学校でごみ・資源を分別してもらうなど体験を中心とした学習を行っています。収集されたごみがプレス板に押され車の中に送り込まれていく様子がわかる環境学習用清掃車「ごみぱっくん」もご要望にあわせて出動しています。

また、町会、商店会の集会やお祭りなど多くの皆さんが出る会場では、ごみの減量やリサイクルについての普及・啓発や分別についての出張相談も行っています。

ごみのことで勉強したいとか困ったことなどがありましたら、清掃事務所による環境学習や出張相談をぜひご活用ください。



4/1 から東京23区推奨ごみ袋制度はなくなります

これまで区民の皆さんからいただいた、東京23区推奨ごみ袋制度の廃止に関する疑問についてお答えします。

(問) 清掃管理課管理係

Q いつ廃止になるの?

A 平成21年3月31日をもって廃止になります。

Q 廃止後はどんな袋を使えばいいの?

A 袋でごみを出す場合には、透明または半透明のごみ袋をご使用ください。内容が識別できない黒色などの袋や簡単に破れてしまう袋は使用できません。

Q これからは東京23区推奨ごみ袋は使えなくなるの?

A 平成21年4月以降も、お手元の東京23区推奨ごみ袋や、在庫整理のために店頭で販売されている東京23区推奨ごみ袋は、引き続きごみ袋として使用することができます。

Q 杉並区推奨の「黄色いごみ袋」も使えなくなるの?

A 可燃ごみを収納する袋として、カラス対策に効果がある「黄色いごみ袋」を、引き続き推奨していきます。

黄色いごみ袋は区役所内売店「コミュかるショップ」のほか、区内のスーパー・ドラッグストア等で販売しています。詳しくは担当までお問い合わせください。

Q どうして東京23区推奨ごみ袋制度を廃止するの?

A 東京23区では、ごみの分別促進や収集作業上の安全確保などを目的に、可燃ごみを収納する袋として、共通の規格を定めた「東京23区推奨ごみ袋認定制度」を行ってきました。

現在では、東京23区推奨ごみ袋の規格(透明・半透明で簡単に破れないもの)と同程度の袋が流通しているため、東京23区推奨ごみ袋制度を廃止することになりました。

